

市長と語る会／当日意見等集約

大分類	小分類	内容	緊急性	主管課	現状	対応策等
市政全般	市政全般	これからの鹿島の10年先について市長の考えを		政策調整課	現在、鹿島市で令和8年からの総合計画を5年単位で練り上げています。鹿島の人口を減らさないというのは難しいので、できるだけ減少のペースを小さくしていきたいと思います。子どもたちに鹿島にいろんなすごい企業があるというのを地元愛も含めて教えていかなければいけないと思います。	市外の人からは鹿島はいろいろあっていいと言われるます。福岡などの都会の発展ではなく、鹿島ならではの発展する要素を磨き上げて発信をしていきます。そして、皆さんに魅力を感じてもらい、鹿島に来ていただく。関係人口をつくって定住人口に繋げていく。そういう流れを今からの施策の中に盛り込んでいきます。
		鹿島の発展のために今一番鹿島で問題になっているもの、重要なもの、第一にやらなければならない施策について説明を		政策調整課	鹿島市が抱える課題をしっかりと受け止め、長崎本線、農業、高校の状況等を踏まえた上で施策を考えていかなければいけないと思います。	鹿島高校の定員割れについて非常に懸念しています。小学生の頃から鹿島のいいところ、鹿島高校の良さを伝えていくことに取り組んでいかなければならないと思います。鹿島駅前についても現状のままでは鹿島の魅力ある将来が描けるかという、そうではありません。佐賀県と一緒にスローツーリズムの拠点を作り、鹿島独自のまちづくりを進めていきます。また、農漁業者が厳しい状況の中でも、意欲を持てる施策を進めて行く必要があります。人口減少の問題も含めて今様々な施策を考えています。行政としても多くの人の意見を聞きながら取り組んでいきます。
文化・スポーツ	施設	市民体育館へ扇風機設置の要望	○	生涯学習課	市民体育館には備え付けの扇風機はなく、空調設備のある事務室を休憩室として開放しています。	扇風機を設置し、休憩室と併せて利用してもらうようにします。
	伝承芸能	高齢化と過疎化による後継者不足問題について伝承芸能を守っていくための考えについて質問 地区をまとめるなどの考えはないかの質問		生涯学習課	伝承芸能団体の連絡協議会等の団体は現時点では無く、市内の伝承芸能関係者が集まる「伝承芸能フェスティバル実行委員会」がそれに代わるものとなっています。	伝承芸能フェスティバル実行委員会や、区長代表者会でも同様な意見が出されており、伝承芸能保存団体の意見交換の場としての会議体の設置については、今後検討していきます。なお、後継者不足に伴う団体の合併は、地区（コミュニティ）の合併とも密接に関わってくるため、慎重かつ十分な議論が必要と考えます。
安心・安全の暮らし	災害避難所	かたらい停電時のトイレ使用の対策について要望		総務課	かたらいは、災害時の避難所として指定しています。特に台風等による停電時のトイレ洗浄用として、風呂の水や大型ポリバケツに水を事前に溜めるなど備えています。また、水を使用できない場合に備え、簡易トイレの整備も行っています。	災害時の避難所での課題の一つとしてトイレが挙げられるので、今後も簡易トイレの整備を計画的に進めていきたいと考えます。また、避難所における災害用トイレ（仮設トイレ）の設置などについて、民間団体との協定を検討していきます。
				福祉課	3～4階の水道水は、加圧給水ポンプで汲み上げて使用しています。停電したらポンプが動かなくなるので、配管の中の水を使ってしまうと、トイレの水や蛇口の水は出なくなります。	①避難所開設時は、停電に備えて浴室の風呂水を落とさず溜めたままにしておきます。②停電した時は、風呂水をバケツで大ポリバケツ4個に入れ、3階エレベーター前トイレ（男・女・多目的トイレ）と給湯室に設置します。同時に、汲み上げ用の小バケツを置きます。③トイレの手洗い用水と給湯室は、手洗い用の小バケツに水を入れて手桶を使って洗います。④照明は、トイレ個室と小便器、手洗い場と給湯室に電池式のフッシュライトを設置します。※緊急で水が必要なのは、避難所開設時に避難してきている市民がいる際に停電した時だけなので、上記①～④の備えで対応しており、停電のためにタンクを設置するのは現実的ではないと考えます。
	防犯	防犯ボランティアに対する経費の助成の要望		総務課	防犯ボランティアは、学校と地区公民館で連携し、地域の子供たちの見守り活動をしていただいているところです。事務局は地区公民館にある防犯協会が担っており、鹿島地区防犯協会（鹿島警察署）からの補助金で防犯活動をされています。	防犯ボランティアの活動は、鹿島地区防犯協会の補助金で賄われているため、市からの活動助成は考えていません。
		防犯カメラの設置および維持管理に対する助成の要望		総務課	防犯カメラの設置補助に関して、対象経費の1/3以内で上限10万円までを市で、対象経費の1/6以内で上限5万円までを市防犯協会で助成しています。防犯カメラの維持管理は、申請団体である区にお願いしています。なお、防犯対策として、防犯カメラが犯罪抑止力の一助を担っていることもあるため、市における防犯カメラの設置は、学校、エイブル、鹿島駅などの公的施設に設置しています。	防犯カメラの設置は、地区民の同意のもと、地区の防犯上必要な箇所に設置してあると認識しています。そのため、地区の必要経費として維持管理については、原則、地区での負担になると考えます。ただし、故障等維持管理費の一部補助などについては今後検討していきたいと考えます。
		西峰住宅と民地の境へのフェンス設置の要望		建設住宅課	昨年度、防犯のために見回りの強化を警察へ依頼しています。また、市の職員も日頃から見回りを行っています。	今年度も引き続き、警察と連携しながら見回りを行っていきます。
	排水対策	鹿島川の浚渫の要望		建設住宅課	上流より鹿島川の浚渫を毎年実施しており、近年は中川との合流部において実施しております。	今後も下流に向けて浚渫を実施予定です。
		鹿島川の堤防の嵩上げの要望		建設住宅課	堤防の高さについては計画で定められております。また、嵩上げによって道路や橋の架け替えが必要となってきます。現在、河道掘削（浚渫）や洗堀による堤防崩壊を防ぐため洗堀防止ブロックの設置を行っております。	整備済み河川のため、堤防の嵩上げについての計画はありません。
社会資本	市営住宅	建築年が古い市営住宅（西峰住宅）の今後の更新計画についてどのように考えておられるか質問		建設住宅課	西峰住宅は昭和37年から昭和43年にかけて建設されており、耐用年限も30年から45年のため耐用年数は過ぎています。市の住生活基本計画では、西峰住宅は現居住者の退去後、用途廃止し売却することになっています。	市の住生活基本計画では、公営住宅の供給について「量の確保」ではなく「生活の質の確保」へ転換することになっており、現時点では新たに公営住宅を建設する計画はありません。
	水道事業	簡易（小規模）水道地区へパイプライン設置の要望		水道課	語る会で発言された区長は、水源の水量が不足するなか、区内の水道3団体等をまとめ、区全体での取り組みを希望されました。現状と各団体の問題を改めて整理を進めています。	地区全体での取り組みが出来ないか検討を進めています。
	207号バイパス	蟻尾山～浜地区バイパス沿いの農振地区の開発について要望		都市計画課	207号バイパス沿線は、圃場整備が行われた優良農地であり、農業振興地域です。農振地は農地を守るため、農地法や農振法によって厳しく規制されています。全国どこでも同じ法のもとで土地利用が行われており、農地以外の用途にするには事業目的や土地利用計画が農振除外や農地転用の法の許可の範囲内であることが前提となります。	すでに、各種法令の範囲内での許可を得て進出している店舗等もあり、市としても個別案件ごとに法手続きを適切に行っていただければ、進出を認めていく方針です。案件ごとに相談をいただき、判断していくことになります。
				農業委員会	国道207号バイパス（蟻尾山～浜地区）沿いの農地は、圃場整備された優良な農地が多く、その農地を転用して開発したいという相談があります。農地を転用する場合は農地転用の許可が必要で、公共性の高い施設、農業用関連施設などは許可されやすい案件となります。また、個別の内容により、例外的に認められる場合もあります。農地転用の許可は法律に定められた制度であり、個別の計画案件ごとに判断するものとなっています。農業委員会として、優良農地は農地として利用すべきと考えています。しかしながら、有効な土地利用の観点から、要件を満たす場合の転用はやむを得ないものと考えています。	農地転用はそれぞれ個別の案件であり、開発への対応策はありません。また、農業委員会としては優良な農地は残していきたいと考えます。

公共交通	バス・タクシー	乗合タクシー、循環バス等の浜地区へのエリア拡大の要望		広報企画課	令和5年10月～令和6年3月の期間、浜地区の公共交通がない地域（新方、野畠、北舟津、南舟津）において、全地域の老人クラブへ説明に回った上で、予約型のりあいタクシーの実証運行を実施した結果、利用が少なかったため、本格運行には至っていません。	公共交通の利用促進とニーズに沿った公共交通体系の構築を目指します。
		高齢化していく中での、公共交通の問題についてどのように考えておられるか 質問（免許返納後の移動手段についてなど）		広報企画課	公共交通については様々な課題があると認識しています。 その中で免許返納者に対しては、バス・タクシー券8,000円分を交付しています。 今後も検討しながら順次取り組んでいきます。	車の利用が圧倒的に多い中で、免許を返納してからでなく、普段から公共交通に親しんでもらうようにイベント等での利用促進を図ります。
地域振興	空き店舗活用	空き店舗を利用して中高生の社会経験等の場をつくる提案		商工観光課	空き店舗の活用においては、以前より改装費等への補助を行い、新規出店を支援している状況です。また、今年度より中心市街地における宿泊施設への改装費等への補助も新設し、肥前鹿島駅周辺整備と連動したスローツーリズムの推進も兼ねて空き店舗の解消に努めています。	これまででもイベント時等一時的ではありますが、高校生のブース出店は試みてきたところ です。授業や部活動の一環として学生が参画できる形態（単独又は商工団体と共同など）を学校や商工団体と協議していきたいと思います。
	肥前鹿島駅整備	肥前鹿島駅再開発に並行して鹿島に人を呼び込むためのソフト事業検討の要望		都市計画課	今年度から新駅舎の工事が始まり令和9年度の完成、復原駅舎、駅前広場等も含めてエリア全体の完成は令和11年度を予定しています。肥前鹿島駅エリアをスローツーリズムの玄関口として、来訪者に本物の地域資源をゆっくり楽しんでいただくための仕組みづくりに取り組んでいます。	県や各関係機関と市が連携して、様々な地域の魅力の発掘やにぎわいづくりの仕組みづくりに取り組んでいきたい と思います。また、駅エリアを活かしたまちづくり活動やにぎわいづくりの主役は地域に暮らす方々であり、行政、事業者、市民が一体となって盛り上げていきたいと思っています。
				商工観光課	令和7年度において、肥前鹿島駅をゲートウェイとして、スローツーリズムに関する地域づくりを軸とした委託業務を佐賀県とともに取り組んでいます。	現状における県との取り組みは、市内の企業や団体、市民の声に耳をかたむけ、駅周辺地域のみならず、沿線周辺まで巻き込んだ街づくりの将来的なビジョンを検討するソフト事業となっておりま す。鹿島市ならではの価値ある地域資源を生かし、「何度も訪れたくなる愛おしいエリアとして、訪れる人、地域に暮らす人の双方が感動を共有する」鹿島市ならではの地域づくりにつなげていくことを目的に進めております。
産業	農林漁業	農業振興についてどのように考えておられるか質問		農林水産課	鹿島市の農業従事者のうち、60歳以上の占める割合が、75%と大多数を占めています。10年後には更に高齢化が進み、地域農業の担い手の状況は、益々厳しいものになると予想されます。また高齢化や後継者不足による耕作放棄地も年々増加しており、ひいてはイノシシ被害の拡大、営農活動における共同作業の維持が困難になるなど、地域農業の悪循環が現在も生まれて います。これらの課題に対し、まずは地域の課題や将来の状況を共有して、今できる対策に取り組んでいくことが重要であると考えていますし、そのために令和6年度までに策定した地域計画により、後継者や鳥獣害の現状把握と対策、また守るべき農地のゾーニング、担い手への農地の集約化を進めていく必要があると考えています。	高齢者の農地を引き継ぐ担い手を確保するための新規就農給付金支援や、音成・嘉瀬ノ浦地区で整備を進めているミカンの根域制限団地、小宮道地区で整備した、シャインマスカットなどの高収益作物の生産基盤整備を進めていきます。またトレーニングファームでの農業者の育成や施設園芸団地など担い手や後継者が安心して就農できる生産基盤整備を行っていきます。 新たな担い手確保対策として、県と連携した企業の農業参入推進や市単独事業による耕作放棄地の解消なども進めていきます。 また果樹のドローン防除など、スマート農業を活用した農作業の効率化や、高齢化により農作業ができ ない場合に、代わって作業を実施する農作業受託組織などの設立についても支援を行っていきま す。
少子化高齢化・子育て	介護	在宅高齢者介護手当の創設についての要望		保険健康課	在宅高齢者介護手当支給事業 鹿島市：制度なし 嬉野市：要介護3以上の在宅高齢者を6か月以上介護している方に月5,000円を支給する。 県内10市における同種の制度の有無　有：嬉野市、鳥栖市及び神埼市／なし：7市	在宅高齢者に係る福祉サービス・介護支援事業について、嬉野市の事業と本市の事業と比較してみると、予算規模はほぼ変わらない状況です。 本市においては、嬉野市のような在宅高齢者介護手当支給事業はありませんが、65歳以上の高齢者世帯に対しヘルパーによる家事支援を行う軽度生活援助事業など嬉野市で実施されていない事業もあります。 在宅高齢者に係る福祉サービス・介護支援事業については、個々の家庭に対する給付的な事業を強化していくのか、各種団体の協力を得た支援を展開していくのか、基本的には、互助や共助といった各市の支援環境の違いなどを踏まえた施策を図っていくべきものと考えます。 必ずしも在宅高齢者介護手当支給事業の有意性を否定するものではありませんが、限られた財源の中で、優先順位や事業再編の可否を考慮の上、在宅高齢者に係る福祉サービス・介護支援事業を推進していきたいと考えています。
	障がい者福祉	タクシー助成券の増額についての要望		福祉課	自ら移動することが困難な重度障害者（身体：1・2級、知的：療育A、精神：1級）に対して福祉タクシー利用券・福祉給油券を交付することにより、外出が少なくなりがちな重度障害者の社会参加促進、外出支援を図ります。	当事業は「外出が少なくなりがちな重度障害者」へ「近くでもいいので、月1回でもいいので外出していただきたい。そのために少しでも支援を」という事業（社会参加支援）であり、頻繁に外出される方（生活支援）を想定していないことをご理解いただきたい。
	子育て	室内で子ども（小中学生）だけで遊べる場所の提供についての要望	○	福祉課	市民交流プラザの、フリースペース（3階交流スペース、学習室）は小中学生だけで使用可能であり、既に使用している小中学生はいます。 交流スペースはテーブル・椅子があり、自由に遊ぶことができますが、騒がしい時は注意しています。学習室は1人1テーブルで、学習目的で使用できます。エイブルと時間を合わせており、小学生は午後5時まで、中学生は午後6時まで使用できます。	市民交流プラザの会議室は、大人の使用を想定しているため、子どもだけの使用には貸し出ししておりません。子どもたちが制作などで必要とする時は、保護者同伴での貸し出しはしています。
				生涯学習課	市内の公共施設（エイブル・図書館・サクラス及び地区公民館5地区）は、基本自由に使用できる施設となっています。	7月中旬から、左記の施設をあらためて「涼み処」としPRする事で、子どもから大人まで、自由に利用できるよう、環境整備を行いました。
	教育	武雄方面への通学する子どもたちへの通学補助の要望		教育総務課	現在武雄青陵中学校への進学者は46名（1年22名　2年14名　3年10名）です。 就学指定校の変更及び区域外就学の事由により居住地以外の学校に通学している者は、補助金交付の対象としていません。	ご家族とご自身の希望を熟考された上で「就学指定校の変更及び区域外就学」の手続きを行い、自らの意志で市外の中学校への通学を選択されていると思います。市内中学校に通学されている方々との均衡を図る上では課題があると思っていますので、現状での通学補助は難しいと考えます。
		ネッククーラー使用のための各学校へ冷凍庫設置の要望	○	教育総務課	現在暑さ対策を各学校で行っています。その一つとして、ネッククーラーを利用しています。 登校時は家庭で冷やしているが、下校時は学校に冷却対応できていない状況です。 冷凍庫を学校に設置した場合、その管理を児童生徒がそれぞれで行うことになります。児童生徒それぞれが登校時に使用した後冷凍庫に保管するので、衛生面の問題が発生します。	児童生徒数も学校によって違いがあり、一律に導入することが難しいと考えます。保冷バックに保冷剤を入れて持参したものを利用している学校もあります。
		夏休みの短縮についての要望（春休み、冬休みへの移動または秋休みの創設）		教育総務課	現在の長期休業の期間について 夏休み：7月21日か～8月24日 冬休み：12月25日～1月7日 春休み：3月25日～4月6日	夏休みなどの長期休業を変えるためには、各関係機関との調整や、現在各学校で行っている行事（修学旅行、体育大会等）の日程調整をする必要があります。また、入試日程等についても考慮する必要があり、現在の段階で日程を変更すると様々な支障が発生することが予想されます。 そのため、変更の予定はありません。

人口減少対策	人口減少対策	人口増のため取組について 観光・産業・教育の分野での取組について質問 働く若者が暮らしやすくなるための要望 外国人受け入れのための要望		広報企画課	広報企画課に移住相談窓口を設置し、庁内各分野（空家バンク、就農、起業、子育てなど）と連携し、相談にあたる体制を整えています。	令和7年度から広報企画課に移住・定住推進係を設置し、主に関係人口の増を図ります。また、多文化共生社会構築のため、市内在住外国人との接触を図り、ニーズ把握と市民との調和を目指します。 関係人口：移住した定住人口や観光目的の交流人口とは異なり、地域と多様な関わり方をする人々のことを指します。地域によっては、関係人口を地域づくりの担い手として期待しており、地方創生における重要な要素として注目されています。
その他	その他	蛍の保全活動についての要望		環境下水道課	市内での蛍の生息地域については、蛍生息マップ等の作成はしていません。 蛍の生息に適している地域等の環境調査は行っていません。	蛍を観光資源として集客を図る場合は、「観光資源としての魅力」と「環境保全の両立」をどう担保するかがポイントと思われます。 既存の取り組みや他地域の事例を基に考えられる集客の方法としては、 蛍観賞会（夜間イベント）や地酒とのコラボ、農泊・アグリツーリズム（田舎体験とセット）などがあります。しかしながら、蛍は水質や環境に敏感なので、観光利用するときは「保全活動と一体化」が必須となります。 観光としての資源と蛍の生息地をセットで提供でき、かつ集客が見込まれる場所を創っていくための検討を行っていく必要があります。 ・蛍生息マップの作成 ・蛍の生息地への環境保全活動（カワニナの生息環境保全）
		かたらいのお風呂の日曜日開館再開の要望		福祉課	・令和6年4月から、事前告知のうえで日曜日を休業としました。当初数人から休みは困ると意見が出ましたが、その後は日曜休業が定着しています。 ・令和6年11月に風呂利用者へアンケートを実施、1ヶ月に風呂を利用した80人の意見を集計しました。日曜休みで良いのは54人（67.5%）、困るは26人（32.5%）でした。 ・自宅に風呂が無いのは8人、うち3人は日曜休みで良い、困るが4人、日曜利用したいが2人でした。	・日曜は自宅の風呂に入っていたか、市内に有料の温泉が2施設あり、近隣にも温泉施設が多数あるので、必要に応じてそちらを利用していただきたい。 ・低価格での利用を継続できるよう、施設の設備を最大限に発揮するとともに、施設の営繕・適時の修繕、備品の管理等を適切に図り、管理経費を効率的に活用していることをご理解いただきたい。